

南伊豆町

持続可能な地域の人材・暮らし・経済創生総合戦略

（ 第3期 南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ）



令和7年3月

南伊豆町持続可能な地域の人材・暮らし・経済創生総合戦略

I 南伊豆町人口ビジョンにおける将来人口目標について

1. 「第2期南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における将来目標人口の見直し

(1) 南伊豆町人口ビジョンにおける将来人口目標見直しの背景

① これまでの人口ビジョンと総合戦略の評価

南伊豆町人口ビジョンでは、本町の人口減少に対する課題を次のように捉え、それぞれの年代層に対し、必要に応じた施策を講ずることで人口減少の抑制を図り、計画期間中の目標人口を約 7,000 人とし、長期的には約 6,800 人規模で人口が安定することを目標として掲げていました。

- 南伊豆町では、人口減少及び少子高齢化が進んでおり、過去 30 年間の地区別の人口の変化を見ると、多くの地区で人口が減少しています。
- これは主に、年々死亡数が増える一方で出生数が減っていることと、10 代後半から 20 代前半の世代で進学や就職の際に転出する人が多く、その後の世代で町へ戻る人がいるものの、転出した人の全てが戻ってくる訳ではないことが主な原因と考えられます。
- この人口減少、少子高齢化に伴い、店舗や事業所の減少、雇用・就業人口の減少といった地域経済活動の縮小や、子どもの数の減少に伴う小中学校の統廃合、税収の減少による公共サービスの縮小により、地域での生活の利便性がさらに低下するという悪循環が続いてきました。

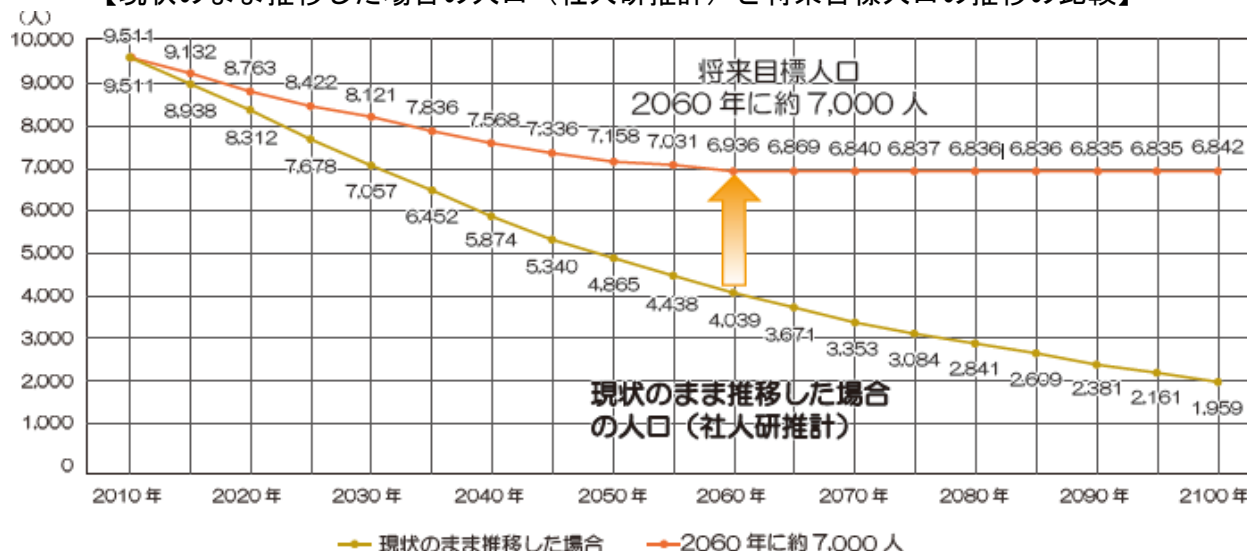
将来目標人口

【総合戦略の計画期間の目標】 2020 年に総人口約 8,800 人を維持

【人口ビジョンの計画期間の目標】 2060 年に総人口約 7,000 人を維持

【人口が安定する時期と規模】 超長期的には、2100 年に約 6,800 人規模で人口が安定

【現状のまま推移した場合の人口（社人研推計）と将来目標人口の推移の比較】



出典：第1期南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略

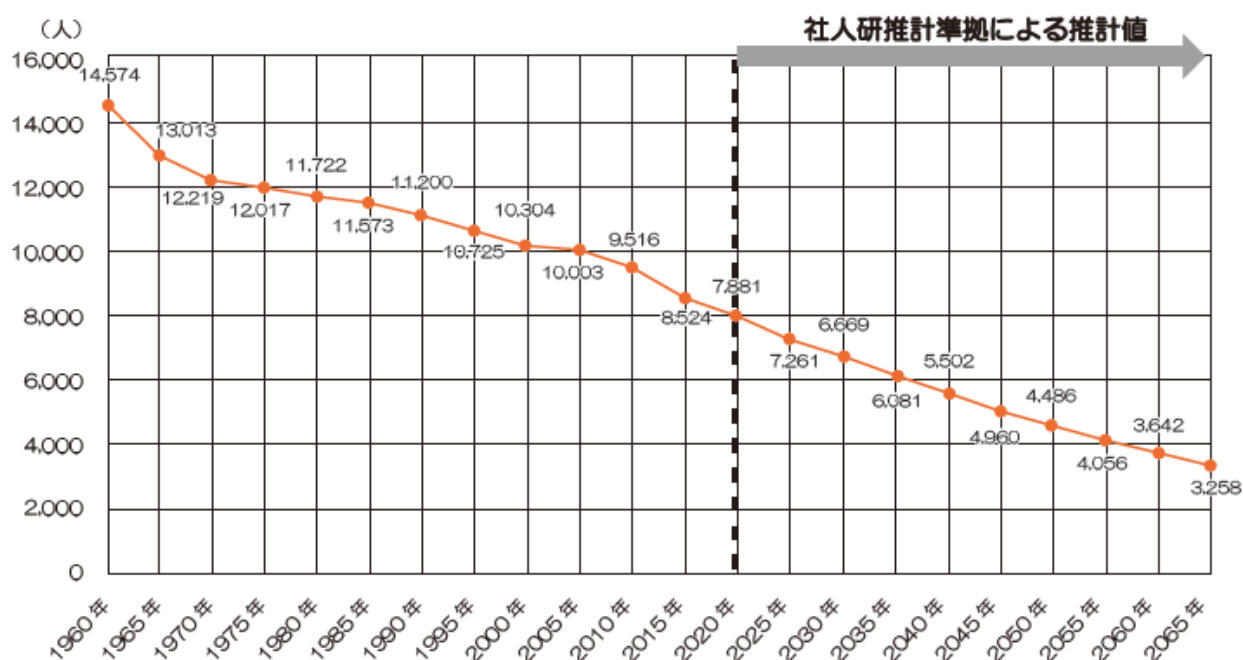
しかし、この人口ビジョンの目標を達成するための初期段階として、平成 27（2015）年度から取組を開始したまち・ひと・しごと創生総合戦略では、社会的人口増減における減少幅の縮小や地域への新たな人の流れの創出など一定の成果は得られたものの、人口減少が著しい若年層における転出の抑制や転入の増加については期待した成果を得ることができず、また、出生率の増加や高齢化率の抑制などを基本とした人口の自然減についても大きな抑制効果を得ることはできませんでした。

人口減少の抑制にあっては、早い段階での取組とその効果が後の人口規模に大きく影響し、そのためには短期間で効果を得るため、地域外からの転入増加に取り組みつつ、継続的に人口規模を維持していくための出生率向上及び転出抑制につなげていくことが重要です。しかし、第 1 期の南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各取組によっても人口減少の抑制に対しては、期待の成果を得ることができず、その結果、最新の内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート」に基づく国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計準拠値では、平成 27（2015）年時点における推計値より、さらに人口減少が進んだ状況となっています。

② 現時点における総人口の推移と将来推計

南伊豆町では、昭和 35（1960）年から昭和 45（1970）年までの高度経済成長期に人口が大きく減少し、その後も現在まで人口減少を続けており、平均すると年間約 110 人ずつ減少しています。

社人研によると、令和 2（2020）年以降も人口減少は続き、令和 22（2040）年には 5,502 人（平成 27（2015）年現在から約 35%減少）、令和 42（2060）年には、3,642 人（平成 27（2015）年現在から約 57%減少）になると推計されています。



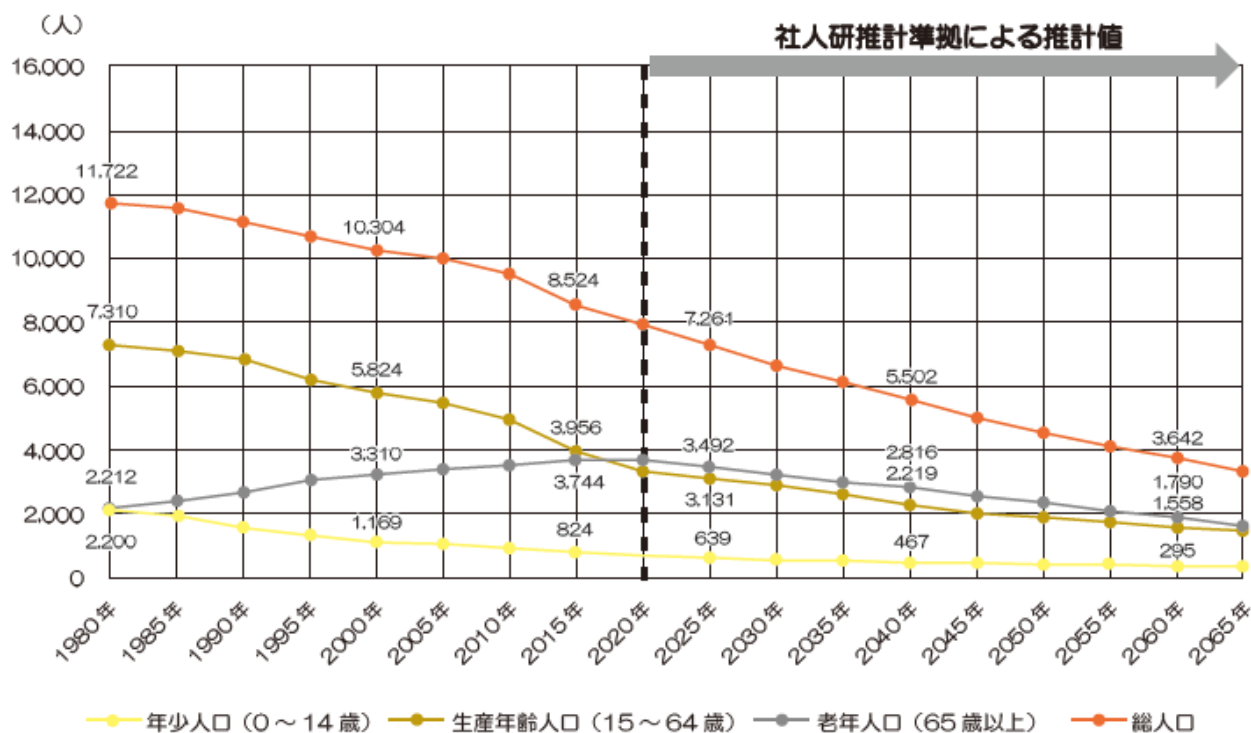
出典：2015 年までは「国勢調査」実績値。2020 年以降は内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート」に基づく社人研推計準拠値

③ 現時点における年齢3区分別人口の推移

年少人口は、昭和 55（1980）年には老年人口を下回り、その後も現在まで減少が続いており、将来人口推計によると、今後も微減傾向が続くとされています。

生産年齢人口も、現在まで減少が続いており、今後も減少傾向が続くとされています。

一方、老年人口は、現在まで増加が続いていますが、令和 2（2020）年以降減少傾向に転じるとされています。



出典：2015年までは「国勢調査」実績値。2020年以降は内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート」に基づく社人研推計準拠値

（２）南伊豆町人口ビジョンにおける将来目標人口の見直し

平成 27（2015）年度から５年間にわたる地方創生の取組による人口減少対策の成果が一定程度にとどまっており、最新の内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート」に基づく社人研推計準拠値における本町の将来人口予測の下方修正に鑑み、本町では、これまでの人口ビジョンが目指す将来の方向性や基本姿勢は維持しつつも、将来目標人口について次のとおり修正することとし、あわせて、その実現に向けた「第２期 南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとします。

■将来目標人口■

●第２期総合戦略の計画期間の目標 令和 7（2025）年に総人口約 7,500 人を維持

●人口ビジョンの計画期間の目標 令和 22（2040）年に総人口約 6,000 人を維持
令和 42（2060）年に総人口約 5,000 人を維持

（３）将来目標人口の見直しによる新たな視点の追加

本町の人口は増加に転じるどころか、一層の人口減少が進む可能性が高まっているといえます。

このように人口減少が予測を上回るペースで進んでいく状況にあっても、地域での暮らしを維持していくことのできる地域づくりを進めていく必要があります。そのためには、生産年齢層を中心とした町民がこれまで以上に地域内での活躍の場を持つほか、高齢者層の活躍や本町を含む複数の拠点で活動、活躍することを望む地域外からの人材を積極的に受け入れるなど、これまでとは違った新たな人口の視点（関係人口）についても検討していかなければなりません。

本町では、東京都杉並区との交流を基盤に、杉並区に住みながら本町地域内での活躍を望む人々のほか、首都圏で活躍する中小企業診断士で構成された「南伊豆応援隊」との間で、地域活性化に関する協力協定が締結されるなど、南伊豆町内での活躍を望む地域外の豊富な人材資源との協力関係が構築されています。こうした事例に代表されるように関係人口（町外から本町での活動、活躍を求めて地域内に滞在する人々）構築の取組は進んでおり、今後においても、このような取組の拡大を図り、常に定住人口と同等数の関係人口が存在し、町民や地域との連携や協力関係のもと、地域での暮らしを継続していくことのできる仕組みづくりにも取り組んでいくこととします。

2. 将来目標人口について

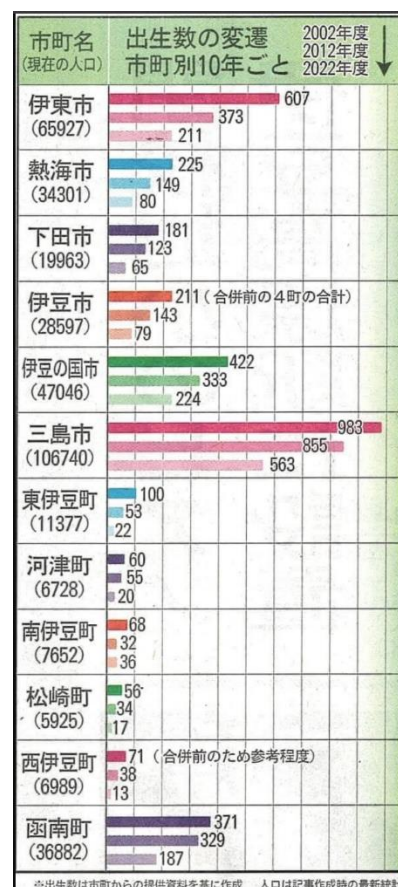
これまで約 10 年の地方創生の取組における人口減少の抑制効果は一定程度にとどまっているものの、人口の社会増減では概ね均衡している状況に加え、プラスに転じる月もあるなどその取組みの成果は着実に表れ始めているといえます。また、出生数では伊豆半島 12 自治体の平成 14（2002）年度から令和 4（2022）年度の平均減少率が約 61.63%（賀茂地区 1 市 5 町平均では約 68.00%）であるのに対して、本町の 10 年間の平均減少率は約 47.94%と減少率は低く、さらに高齢者人口においても令和 3（2021）年をピークに減少に転じているなど、人口の減少幅が鈍化する要因も現れています。

また、2024 年 4 月に「人口戦略会議」が公表した地方自治体「持続可能性」分析レポートでは、「その他」（895 自治体）に分類されており、2014 年の「日本創成会議」公表時の「消滅可能性自治体」（896 自治体）を脱却するなどの成果から見ても、本町における 10 年間の地方創生初期段階の取組は一定程度の成果につながったともとらえることができます。

しかしながら、全国的に進む人口減少は、国及び地方公共団体がそれぞれの役割のもと集中的に進められてきた地方創生の取組をもってしても完全に食い止めることはできないばかりか、むしろ出生数の減少という形でさらに進展している状況が顕在化していることから、今後も人口減少は進んでいくことが想定され、本町の人口も人口ビジョンにおける将来目標人口の数値を達成することは相当困難な状況であるといえます。

現時点において将来目標人口を再度下方修正することはしないものの、今後のまちづくり関連計画の策定にあっては、原則として社人研公表数値をもって将来推計とすることで、過度な公共投資を防ぎ、人口減少の抑制を図りつつも人口減少社会に対応する地域社会を構築していくこととします。

したがって、新たに策定する「南伊豆町持続可能な地域の人材・暮らし・経済創生総合戦略」では、これまでの南伊豆町人口ビジョンにおける将来目標人口（第 2 期南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略における将来目標人口）を踏襲し、第 2 期総合戦略の計画期間の目標“令和 7（2025）年に総人口約 7,500 人を維持”、人口ビジョンの計画期間の目標“令和 22（2040）年に総人口約 6,000 人を維持”、“令和 42（2060）年に総人口約 5,000 人を維持”とし、この目標を達成するための取組を進めるとともに、たとえ人口が減少したとしても持続可能な地域の人材・暮らし・経済を構築するための戦略を次のとおり策定します。



2023 年 5 月 3 日付伊豆新聞記事より

Ⅱ 南伊豆町持続可能な地域の人材・暮らし・経済創生総合戦略の策定にあたって

平成 27 年度から開始した地方創生の取組は、「東京一極集中」の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を基本的な視点とし、人口減少と地域経済縮小の克服を大きな目的として進められてきました。本町においても、地方版総合戦略といわれる「南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服に向けた様々な施策に取組、それぞれの分野において一定の成果を得ることができたものの、人口減少の克服に至る成果を得ることはできず、人口減少のスピードは加速化を増す事態となっています。

一方で、本町においては、全国的に地方創生の取組をスタートする以前から取組んできた移住・定住施策によって、人口の社会増減は比較的好調に推移しており、人口減少率を見ると、他地域よりも低い結果となっていること、また、近年においては、地方創生の取組に加え、コロナ禍を背景とした地方移住への関心の高まりも相まって、若年層や子育て世代の転入も増加傾向にあることから、少子高齢化が進む地域における人口減少対策の初期段階としての成果が見え始めてきたといえます。

これまでの人口動態の結果などから、本町の人口減少は、高齢化を要因とした死亡者の増加に加え、若い女性の流出や婚姻率の低下などによる出生率の低下、若い世代の流出などが主な要因となっており、第 1 期の総合戦略ではそれらの課題を克服し、本町におけるまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立による地域の活性化を進めることで人口減少の克服を目指しており、戦略に基づく取組は毎年の評価、見直しにより着実に進んできており、これは 2024 年 4 月に「人口戦略会議」が公表した地方自治体「持続可能性」分析レポートでも証明されています。

今回策定する「南伊豆町持続可能な地域の人材・暮らし・経済創生総合戦略」は、第 3 期の南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけとして、また、南伊豆町総合計画における実施計画の位置づけとして、これまでの取組から、成果に結びつきにくいと判断された取組、社会情勢や国の方針の変更等により新たに進めることとした取組など、必要な修正を加えたうえで、これまでの総合戦略の推進に係るコンセプトや方針を基本的に引き継ぎ、これまでと同様に評価、見直しによる効率性や効果性の確保に努めていくこととします。

南伊豆町持続可能な地域の人材・暮らし・経済創生総合戦略のコンセプト



南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略のコンセプト

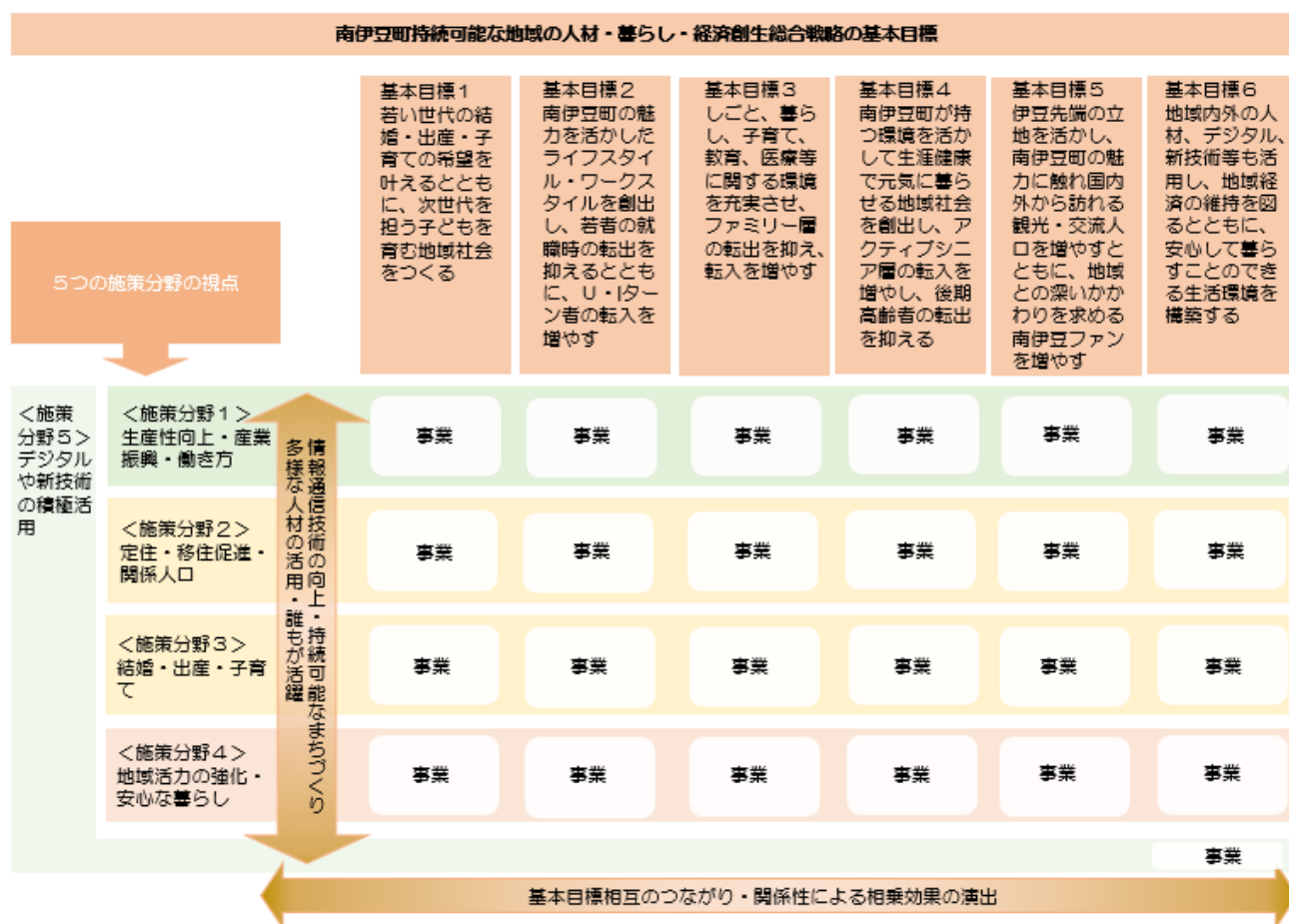
海・川・山・里を資本として、ひとがつむぐ、
伊豆の先端で輝く南伊豆のミライ

Ⅲ 基本目標と分野別視点

1. 基本目標と分野別視点の関係

- ・「南伊豆町人口ビジョン」における目指すべき将来の方向を踏まえ、これまでの5つの基本目標に新たな基本目標として「地域内外の人材、デジタル、新技術等も活用し、地域経済の維持を図るとともに、安心して暮らすことのできる生活環境を構築する」を加えた6つを基本目標として、新たな総合戦略となる「南伊豆町持続可能な地域の人材・暮らし・経済創生総合戦略」を定めます。
- ・国は、平成26（2014）年制定の「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を根拠として地方創生の取組を始めて以来10年の節目となる、令和6（2024）年6月10日、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局及び内閣府地方創生推進事務局において、「地方創生10年の取組と今後の推進方向」をとりまとめ、公表しています。
- ・この中で地方創生の取組は一定数あるとしつつも、人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、これらを是正する対策は国全体で戦略的に挑戦すべきであり、「自然減」「社会減」それぞれの要因に応じた対策を講じる必要があるとしており、地方創生に関する国民的な議論を展開していくことにより人口減少や東京圏への一極集中に関する認識を国民の間で広く共有しつつ、一人ひとりの多様な幸せ（well-being）につながる施策を推進していくことが求められるとしています。
- ・また、残された課題や新たな課題と今後求められる取組の方向として、①東京圏への過度な一極集中への対応、②少子化への対応、③地域の生産年齢人口の減少への対応、④地域資源を生かし、付加価値を高める産業・事業の創出、⑤地域における日常生活の持続可能性の低下などへの対応、⑥都市部と地方との連携機会の拡大、⑦大規模災害被害からの創造的復興に向けた貢献、⑧地方創生の取組に悩みを抱える自治体へのきめ細やかな支援、⑨地方創生の取組を加速化・深化するデジタル活用のさらなる拡大、⑩地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革などを挙げ、それぞれの自治体が主体的に行う地方創生の取組を強力に後押しするとしています。
- ・さらに、令和6（2024）年12月24日には「新しい地方経済・生活環境創生本部」において地方創生2.0の基本的な考え方を示し、その中においては基本構想の5本柱として、①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散、③付加価値創出型の新しい地方経済の創生、④デジタル・新技術の徹底活用、⑤「産学官金労言」の連携など、国民的な機運の向上を挙げ、基本構想の策定に向けた国民的な議論の喚起を図るとしています。
- ・本総合戦略は、過去の本町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標、国のこれまでの総合戦略における方針等を踏襲しつつ、国において、今後求められる取組の方向と

して示された各項目、地方創生 2.0 の基本的な考え方を踏まえ、5つの施策分野の視点から6つの基本目標の実現に向けて取り組みます。



国が示した「地方創生 2.0 の「基本的な考え方」」では、地方創生 2.0 を検討していく方向性（1.0 との違い）として、次のように取りまとめられています。

（基本姿勢）

- 今後減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。
- そのために、「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創る。
これまでの 10 年間よりさらに、人手不足が顕著となり、人材や労働力が希少となるがゆえに、教育・人づくりにより一人ひとりの人生の可能性を最大限引き出すとともに、その選択肢を拡大していく。
- 災害に対して地方を取り残さないよう、都市に加えて、「地方を守る」。そのための事前防災、危機管理に万全を期す。

（社会）

- これまでの 10 年間では本格的に取り組んでこなかった「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくることを主眼とする。
- 賃金の上昇、働き方改革による労働生産性の向上、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消など魅力ある働き方・職場づくりを官民連携で進める。
- 児童・生徒や学生が、地方創生の観点から我が町の魅力を再発見し、将来を考え、行動できる能力を重視する教育・人づくりを行う。
- 既に顕在化している人口減少の弊害に対し、国民一人ひとりの能力の拡大・活躍を進めることにより、年齢を問わず誰もが安心して暮らすことを可能とする、医療・福祉等の生活関連サービス、コミュニティの機能を維持する。

（経済）

- 文化・芸術・スポーツなどこれまで十分には活かされてこなかった地域資源も最大限に活用した高付加価値型の産業・事業を創出する。
- これまで本格的に取り組んで来なかった DX・GX などの戦略分野での内外からの大規模投資や、域外からの需要の取り込みを進め、地域の総生産を上昇させる。
- 観光等の地域に密着した産業やサービスを支える教育・人づくりを進める。

（基盤）

- GX・DX インフラ（送配電網やデータセンター、情報通信網等）の整備を進めることにより、地方の強みである各種産業の潜在力を最大化する。
- NFT を含む Web3.0 など急速に進化するデジタル・新技術を最大限活用することにより、新しい地方コミュニティを創造し人の流れを呼び込む。
- リモートワークなどもフル活用しながら、地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアし、人・モノ・技術の交流、分野を超えた連携・協働の流れを創る。

そのうえで、地方創生 2.0 では次の 5 項目を主要な項目として基本構想を取りまとめるとしています。

- ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点にした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる。
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持する。
- 災害から地方を守るため、事前防災、危機管理に取り組む。
- ② 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
 - 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む。
 - 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、東京圏への過度な一極集中の弊害を是正する。
- ③ 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
 - 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する。
 - 内外から地方への投融資を促進する。
 - 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成する。
- ④ デジタル・新技術の徹底活用
 - ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる。
 - デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める。
- ⑤ 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上
 - 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める。
 - 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる。

このような、地方創生 2.0 に向けた国の考え方を踏まえたうえで、本町における 5 つの施策分野について、次のような考え方に基づき取組を進めていくこととします。

施策分野 1 生産性向上・産業振興・働き方

- ・南伊豆町では、通学できる範囲に高等教育機関がなく、また地域内での雇用の場も少ないことから、進学や就職の際に若者が町外へ転出している現状があります。今後、町民の定住促進を進め、町外から移住者を呼びこむためには、地域における魅力的で安定したしごとと雇用があることが必要で、そのために持続可能な地域産業を構築します。

⇒ 地域資源を活かした新たなしごとの創出及び起業・創業に対する支援や、既存産業の成長支援による新たな雇用の創出等、地域特性に応じた方策により、対象とする世代に応じたしごとや雇用の環境を創出します。また、担い手不足への対応を図るため、仕事の細分化や一部切出し等も含めた雇用形態の見直しにより、求職、求人のアンマッチを解消し、多様な人材が地域産業の担い手として活躍できる環境を創出します。

施策分野2 定住・移住促進・関係人口

- ・南伊豆町では、進学や就職の際に若者が町外に転出している一方で、南伊豆町に戻っているUターン者や、南伊豆町の豊かな自然環境等に魅力を感じて町外から移住しているIターン者も多くおり、南伊豆町に「戻りたい」、「暮らしてみたい」という潜在的なニーズがあると考えられます。また、近年高まる兼業や副業の希望、多地域にかかわりを持ちいくつかの拠点において活躍したいと考える人々の希望を的確にとらえ、いわゆる「関係人口」といわれる人々を拡大していく必要もあります。

⇒ そのため、南伊豆町の出身者や都市部の在住者・移住希望者等に対して、情報発信や観光振興等を通して南伊豆町を知り・訪れる機会を創出するとともに、世代に応じた必要な生活環境を整え、地域側からの積極的な関係構築の場の提供、ふるさとワーキングホリデー、副（複）業等により南伊豆町における活躍人口の拡大や、地域おこし協力隊インターン、お試し居住等により南伊豆町での生活を体験してもらうことにより、関係人口、定住及び移住を促進するとともに、地域で不足する担い手人材の育成及び確保を推進します。

施策分野3 結婚・出産・子育て

- ・南伊豆町では、母となる年代の女性人口が減少するとともに婚姻率の低下などとも相まって合計特殊出生率が減少し、出生数が減少している現状があります。
- ・町民アンケートでは、理想とする子どもの数は2～3人が9割となっている一方、それを叶えられない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことが最も多く挙げられており、また、子どもを産み育てやすいまちになるために必要なこととして「仕事と家庭が両立できる働きやすい環境の整備、職場環境の整備」「医療・保健体制の充実」「保育料軽減や奨学金制度、医療費補助など子育てに伴う経済負担の軽減」等が多く挙げられています。

⇒ そのため、町内外の人の流れをつくることにあわせて、町内外を問わず若い世代にとって結婚の希望を叶えることができるような環境を創出し、婚姻数を増やし、有配偶者の割合を高めます。また、妊娠・出産・子育てに係る周産期医療や小児医療、子育て、教育等の環境を整えるとともに、安定した収入を得られるようなしごとの創出、子どもを産み・育てやすいワークスタイルの地域社会全体での普及・啓発、子育てに係る経済負担に対する支援等により、若い世代にとって出産・子育てをしやすい環境を充実させ、出生数の低下を防ぎ、合計特殊出生率の上昇を促します。

施策分野4 地域活力の強化・安心な暮らし

- ・南伊豆町では、商業・医療・福祉・公共交通・防災等、生活に関する環境が充分とはいえない現状にあり、今後人口が安定するまでは更なる人口減少が見込まれる中で、生活環境がさらに

悪化する恐れもあり、今後、町民の定住促進や町外からの移住促進に向けて、こうした地域が抱える課題を解決する必要があります。

⇒ そのため、町内の多様な主体による連携や周辺市町を含めた広域連携の中で、商業・医療・福祉・公共交通・防災等の生活に関する環境の維持・改善等、人口が減少していく中でも持続可能な地域社会づくりを進めていきます。

施策分野5 デジタルや新技術の積極活用

・人口減少が深刻化する中で、地域の担い手不足を補う仕組みづくりが必要となります。今後の人口減少の進展により、商業・医療・福祉・公共交通・防災等、生活環境がさらに悪化することが予測されるため、人口減少の抑制だけではなく、人口が減ったとしても一定の利便性を保ち持続可能な生活環境を構築する必要があります。

⇒ そのため、デジタルや新技術の活用による効率化、省力化を推進するとともに、高齢者などデジタルや新技術を活用しにくい世代にも配慮した事業の展開、デジタルを活用できるよう支援をしていく仕組みづくりを進めていきます。

2. 基本目標とその基本的考え方

基本目標とその基本的考え方を次のように定め、施策の対象者（ターゲット）毎の基本目標を達成することにより、町内外の人の流れを変え、人口減少の抑制を図りつつ、たとえ人口が減少しても持続可能な地域づくりを進めていきます。

さらに、基本目標における施策の対象者（ターゲット）相互のつながり・関係性による相乗効果の創出という視点から、各基本目標をつなぐ取組についても検討していきます。（例：高齢者の移住促進による、介護人材等の若者のしごとの創出等）

基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるとともに、次世代を担う子どもを育む地域社会をつくる

■若者世代の交流促進等、結婚の希望を叶える環境づくり

- ・南伊豆町で結婚し、結婚後も南伊豆町に住む若者を増やすため、婚活イベントや移住者や若者の交流を促進します。

■子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実

- ・子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てをできるよう、教育環境の充実や子育て支援・保育サービスの充実、多世代共生による子育て・子守環境の充実を図ります。

■子どもたちの将来の夢を叶えることができる教育環境づくり

- ・地域資源や人材を総動員して、南伊豆町で育つ子どもたちが、将来、自らの夢を叶えることができ、地域に誇りを持つことができるような教育環境をつくります。

基本目標 2 南伊豆町の魅力を活かしたライフスタイル・ワークスタイルを創出し、若者の就職時の転出を抑えるとともに、U・Iターン者の転入を増やす

転出超過傾向にある進学・就職時の10代後半の若者が地元で就職し暮らし続けられるような取組により転出傾向の抑制を図るとともに、転入超過傾向が減少傾向にある20代後半から30代前半の若者が、「戻りたい」、「暮らしてみたい」、「働いてみたい」と思える取組を行い、転入傾向の拡大を図ります。

■町外出身の若者（大都市圏居住者等）の移住促進

- ・大都市圏にはないライフスタイル・ワークスタイルを実現できる南伊豆町固有の「自然環境」や「ひと」、「しごと」の魅力を発信し、南伊豆町の認知度を高めるとともに、空き家バンク等を活用した低廉な住まいの確保、お試し移住等を通じて、南伊豆町に移住するきっかけや機運の醸成を図ります。
- ・地域資源を活用した新たな産業の創出を通じた雇用の場の拡大、農林漁業や観光業等大都市圏にはない業種の就業支援等により、若者の就業環境を充実します。

■町出身の若者のリターン促進

- ・新たな産業の創出や既存企業の成長支援等を通じた雇用の場の確保、学校教育や地域行事等を通じた、若者同士の交流促進、地域の魅力の認知度を高め、町出身の若者を呼び戻します。

■地域内で活躍する若者を増やす

- ・南伊豆ならではのワークスタイルの創出、兼業や副業を含めたデュアルワーク者の活躍の場づくり、人口減少や少子高齢化により不足する地域の担い手の確保、公共性の高い活動と収益事業の両立を図るコミュニティビジネスなど、新たな働き方や暮らし方を可能にする地域づくりにより南伊豆と深いつながりを持ち、地域内で活躍する若者を増やします。

基本目標 3 しごと、暮らし、子育て、教育、医療等に関する環境を充実させ、ファミリー層の転出を抑え、転入を増やす

30代から50代前半のファミリー層が、南伊豆町の豊かな自然環境の中で「安心して子育てができる」「南伊豆らしい住まいがある」「働く場所があって安心して移住できる」と思える取組を行い、転入傾向の拡大を図ります。

■南伊豆町固有の魅力の発信・移住のきっかけづくり

- ・大都市圏にはないライフスタイル・ワークスタイルを実現できる南伊豆町固有の「自然環境」や「ひと」、「しごと」の魅力を発信し、南伊豆町の認知度を高めるとともに、空き家バンク等を活用した低廉な住まいの確保や二地域居住の世帯の支援等、移住検討者が必要とする情報発信、都心等からの高齢者の移住をきっかけとした交流人口の拡大等を通じて、南伊豆町に移住するきっかけ、機運の醸成を図ります。

■家族の暮らしを支える多様な職業選択肢の提供

- ・地域資源を活用した新たな産業の創出を通じた雇用の場の拡大、農林漁業や観光業等既存企業の成長支援等により、多様な職業選択肢を確保します。

■子育て・教育環境の充実

- ・豊かな自然や地域コミュニティのある地域で子育てすることを望むファミリー層に対しアピールできるよう、地域の特色を活かした魅力ある教育環境の創出や安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実を通じて、これらの世代を呼び込みます。

■地域内で活躍する若者を増やす

- ・新たなワークスタイルやライフスタイルの創出、子育て環境や教育環境の充実を図り、子育てや教育を南伊豆で行いたいと考えるファミリー層の多地域での活躍の希望を叶えることで、地域内で活躍する人を増やします。

基本目標 4 南伊豆町が持つ環境を活かして生涯健康で元気に暮らせる地域社会を創出し、アクティブシニア層の転入を増やし、後期高齢者の転出を抑える

■「生涯活躍のまち」としての地域づくりと都市部からの移住・お試し移住の促進

- これまで取組を進めてきた「生涯活躍のまちづくり」では、「健康づくり」、「仕事づくり」、「生きがいづくり」を中心に魅力的な町づくりを進めるとともに、南伊豆町が持つ豊かな自然環境や温泉等の環境を活かして、町民も移住者・お試し移住者も健康で元気に、生涯にわたって活躍していくことができるまちとして、新たな人の流れを作ります。
- また、空き家等を活用して移住者・お試し移住者のための住まいの場を整備し、杉並区をはじめとした都市部との連携による移住・お試し移住を促します。
- 新たな産業の創出や経験豊富なアクティブシニア層のプロフェッショナル人材の既存企業への斡旋支援等、高齢者向けのしごと創出による生涯現役社会の実現を図ります。
- 賀茂地域における広域連携を通じたコミュニティバスなどの公共交通手段の充実、医療・介護福祉施設・サービスの充実、商業施設の立地誘導等により、高齢者が生活しやすい環境を整備するとともに、移住者を含めた高齢者の増加に伴う介護人材等の若者の新たな雇用創出につなげます。

基本目標 5 伊豆先端の立地を活かし、南伊豆町の魅力に触れ国内外から訪れる観光・交流人口を増やすとともに、地域との深いかかわりを求める南伊豆ファンを増やす

- 伊豆半島の先端の立地と資源を活かし、その魅力を輝かせることにより、国内外から伊豆半島をめぐり南伊豆町へ訪れる観光・交流人口を増やすとともに多地域居住を推進します。
- 南伊豆町の「ひと・もの・こと」の魅力を発信することにより、町外の南伊豆ファンを増やします。
- これにより、人や地域と密接にかかわりを持ち、南伊豆で活躍したいと考える人々の拡大と、地域での受け入れ態勢の強化を図ります。

基本目標 6 地域内外の人材、デジタル、新技術等も活用し、地域経済の維持を図るとともに、安心して暮らすことのできる生活環境を構築する

- 人口減少、少子高齢化等による担い手不足に対応し、地域経済の維持を図るとともに、若者を中心とした南伊豆地域での活躍を希望する人材との連携、交流、活躍の場を創出します。
- 地域で不足しがちなデジタルや新技術活用人材が、町内で活躍しやすい仕組みを構築す

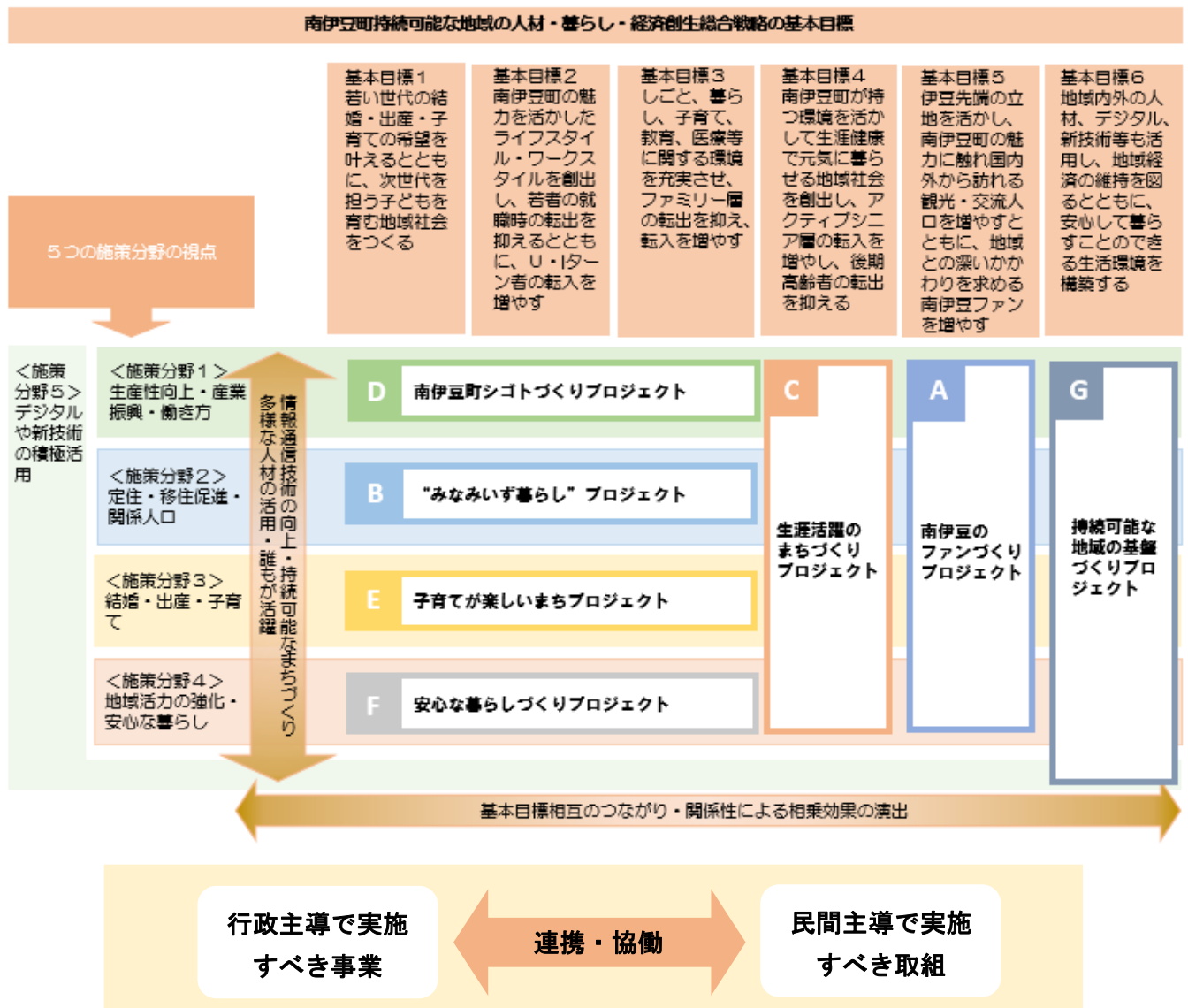
るとともに、積極的な連携、活用体制を構築することで誰もが容易に活用でき、その利便性を享受できる地域環境を創出します。

- 南伊豆町にかかわるすべてのひと・もの・ことを最大限に活用するとともに、地域全体で取組む防災対策と災害対応力の強化により、強靱な地域づくりの推進、レジリエンスの強化による安全・安心な生活環境を構築します。

3. プロジェクト

- ・6つの基本目標と5つの施策分野別の視点を踏まえ、関連性の高い事業を束ねたものをプロジェクトとし、6つのプロジェクトを設定します。
- ・ここでは、基本目標毎に現状と課題、講ずべき施策に関する基本的方向、数値目標、事業体系を示し、「Ⅳ」では、プロジェクト毎の事業内容と主な重要業績評価指標（KPI）を示します。なお、各プロジェクトの具体的な取組を示すアクションプランを別に作成します。

人口減少の克服と地方創生を実現するには「町全体が一丸となって取り組む」必要があることから、各プロジェクトについて、行政主導で取り組むべき事業だけでなく、民間主導で取り組むべき取組についても位置づけ、別に作成するアクションプランでは各主体の役割と連携・協働の観点を含めた事業の進め方についても記載します。



Ⅳ 基本目標の実現に向けた基本的方向と具体的事業

基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるとともに、次世代を担う子どもを育む地域社会をつくる

（１）現状と課題

- ・15歳から49歳の女性人口が減少する中、合計特殊出生率は静岡県の合計特殊出生率を上回ってはいるものの減少傾向にあり、また、男女ともに婚姻率も低下しています。若い世代にとって結婚・出産・子育てのしやすい環境の充実が課題となっています。

（２）ライフスタイル・ワークスタイルと「人の流れ」の将来像

- ・乳幼児：親子ともに安心して充実した生活を送ることができます。
- ・小中学生：自然の中で遊ぶ力や生きる力を身に付けることができ、家族や地域社会が見守る中で、安心して生活でき、生きる力を身に付けることができます。
- ・高校生：地域特性を活かした産業を実践的に学ぶことができ、地域課題を解決するビジネスを考える力を身に付けられるような、特色ある教育を受けることができます。

（３）講すべき施策に関する基本的方向

- ・町内外の人の流れをつくることにあわせて、町内外を問わず若い世代にとって結婚の希望を叶えることができるような環境を創出し、婚姻数を増やし、有配偶者の割合を高めます。
- ・妊娠・出産・子育てに係る周産期医療や小児医療、子育て、教育等の環境を整えるとともに、安定した収入を得られるようなしごとの創出、子どもを産み・育てやすいワークスタイルの地域社会全体での普及・啓発等により、若い世代にとって出産・子育てをしやすい環境を充実させ、出生数の低下を防ぎ、合計特殊出生率を高めます。
- ・医療圏域内に分娩取扱医療機関がないため、圏域外での出産を余儀なくされる妊産婦への支援及び出産への負担感の軽減を図るための措置を講じ、出生者数の減少を防ぎます。

（４）数値目標

- ・出会いサポート事業登録者数：令和11（2029）年度末までに5人（毎年1人）
※令和5年（2023）年度末時点0人
- ・婚姻者数（結婚新生活支援補助金申請件数）：令和11（2029）年度末までに50件（毎年10件）
※令和5（2023）年度 8件（実績値）⇒10件（毎年）

- 第1子出生者数：令和11（2029）年度末までに40人（毎年8人）
- 年少人口割合：令和12（2030）年4月1日時点の割合⇒7%台を維持
※令和6（2024）年4月1日7.49%（実績値）
- 年間出生者数：毎年26人以上
※令和5（2023）年年間出生者数 30人（実績値）
（令和5年版「新南伊豆のすがた」静岡県発行より）

(5) 具体的な事業

＜施策分野5＞
デジタルや新技術の積極活用

＜施策分野3＞
結婚・出産・子育て

E 子育てが楽しいまちプロジェクト

- ◆出会い応援事業（継続）
- ◆結婚新生活支援事業（継続）
- ◆特定不妊治療費助成事業（継続）
- ◆妊産婦健診、出産準備支援金事業
- ◆妊婦のための支援給付金（出産子育て応援給付金（R6～）から拡充）
- ◆出産祝金給付事業（継続）
- ◆子育て支援アプリ運用事業（継続）
- ◆南伊豆分校魅力化推進事業（継続）
- ◆教育資金利子補給事業（継続）
- ◆子ども医療費助成事業（継続）
- ◆小中学校バス通学費補助事業（継続）
- ◆高校生バス通学費補助事業（継続）
- ◆幼児教育・保育の無償化事業（継続）

出会い応援事業（継続）					
ふじのくに出会いサポートセンター事業	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	(継続)				
結婚新生活支援事業（継続） 別添資料1参照					
結婚新生活支援補助金	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	(継続)				
特定不妊治療費助成事業（継続） 別添資料2参照					
特定不妊治療費用の助成	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	(継続)				
妊婦のための支援給付金（出産子育て応援給付金（R6～）から拡充） 令和6年度事業開始					
妊婦のための支援給付金	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	(拡充)				
妊婦検診、出産準備支援金事業 別添資料3参照					
妊婦検診費用の助成、出産準備金の支給	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
出産祝金給付事業（継続） 別添資料4参照					
出産祝金の支給	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
子育て支援アプリ運用事業（継続） 別添資料4参照					
南伊豆町子育て・健康情報アプリの運用	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	(継続)				

南伊豆分校魅力化推進事業（継続）					令和5年度実績 2回
南伊豆分校魅力化推進 協議会・後援会の支援	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	（継続）				
教育資金利子補給事業（継続）					令和5年度実績 延べ23件 824千円
教育資金借入者に対す る利子補給	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	（継続）				
子ども医療費助成事業（継続）					別添資料5参照
子ども医療費の助成	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	（継続）				
小中学校バス通学費補助事業（継続）					別添資料6参照
小中学校バス通学費の 補助	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	（継続）				
高校生バス通学費補助事業（継続）					別添資料7参照
高校生バス通学費の補 助	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	（継続）				
幼児教育・保育の無償化事業					令和6年度事業開始
南伊豆認定こども園利 用料の無償化	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	（継続）				

基本目標2 南伊豆町の魅力を活かしたライフスタイル・ワークスタイルを創出し、若者の就職時の転出を抑えるとともに、U・Iターン者の転入を増やす

（１）現状と課題

- ・南伊豆町には、大学がなく働く場も少ないことから、進学や就職の際に町外へ転出する人が多く、15歳から24歳にかけて大幅に転出超過となっており、その後の25歳以降は転入超過となっているとはいえ、一旦町を出た人が充分に戻ってきているとはいえない状況にあります。
- ・一方で、25歳から29歳にかけては転入超過の山があり、進学や就職の際に町を出た人が戻ってくるUターン者が一定程度おり、また、都市部にはない南伊豆町固有の豊かな自然環境等に魅力を感じて南伊豆町に移住し、それぞれが望むライフスタイル・ワークスタイルを実現しているIターン者も多くいます。
- ・このような現状を踏まえ、南伊豆町に戻りたい、南伊豆町で暮らしてみたいと思う若者を増やすとともに、その希望を叶えるための環境を整え、南伊豆町に移住するUターン者及びIターン者の増加、南伊豆に深くかわり、地域内で活躍することを望む若者の拡大を図ることが課題です。

（２）ライフスタイル・ワークスタイルと「人の流れ」の将来像

- ・10代～20代前半の若者、20代後半の若者（町内）：
地域で誇りを持って、住まい、働いており、出会いや結婚の希望を叶えています。
- ・20代後半の若者（U・Iターン）：
南伊豆町で生まれ育った町出身者や、海が近く自然豊かな地域で生活や仕事をしたいと思う若者が多く移住し、住まいや住みよい環境があり、町外での経験を活かして起業・創業しやすい環境や安定した働く場が整っており、それぞれが望むライフスタイルやワークスタイルを実現しています。

（３）講ずべき施策に関する基本的方向

- ・南伊豆町内の高校や教育・研究機関等の連携により、地域の特性を活かしたより実践的・専門的なことを学べるような教育環境を創出し、若者が地元でしごとにし、暮らし続けられるような環境を創出し、若者が戻ってこられるような環境を構築します。
- ・南伊豆町の出身者や都市部の在住者・移住希望者等に対して、南伊豆町の魅力や近況を情報発信することにより南伊豆町のことを知ってもらうとともに、若者の交流人口拡大（大学等との連携事業）の取組により南伊豆町を訪れる機会を創出し、南伊豆町の認知度を上げ、交流人口を増やします。

- 20 代後半から 30 代前半の若者が「戻りたい」「暮らしてみたい」「働いてみたい」と思える取組を行い、南伊豆町で暮らし働くことに対する関心を高めるとともに、お試し移住の利用等で南伊豆町での暮らしやしごとを体験してもらうことにより、移住に際する間口を広げ、ハードルを下げます。
- 地域資源を活かした新たなしごとの創出及び起業・創業に対する支援や、既存産業の成長支援による新たな雇用の創出、空き家バンクによる住まいの紹介・提供等により、南伊豆町で暮らし働くための環境を整え、南伊豆町ならではの多様なライフスタイル・ワークスタイルの実現を支援します。
- 南伊豆町に住み、地域内で働く若者の負担軽減を図り、安定的な就労環境を整えるための補助制度の導入を図ります。

（４）数値目標

- 奨学金返還支援事業に基づく奨学金利用エントリー者数：令和 11（2029）年度末 30 人（毎年 6 人）
※令和 7（2025）年度からの新規事業
- 20 歳～30 歳年代の転入者：令和 11（2029）年度末 300 人（毎年 60 人）
※令和 5（2023）年度 58 人（実績値）⇒60 人（毎年）
- 人口の社会増減の数：±0 人（毎年）
- 空き店舗活用件数：令和 11（2029）年度末 5 件（毎年 1 件）
※令和 5（2023）年度 0 件（実績値）⇒1 件（毎年）
- 大学等との連携プロジェクト数：令和 11（2029）年度末 8 件
※令和 5（2023）年度 1 件（実績値）
- サテライトオフィス設置企業数：令和 11（2029）年度末 30 社
※令和 5（2023）年度 15 社（実績値）
- 協定等による連携企業数：令和 11（2029）年度末 50 団体
※令和 5（2023）年度 25 団体（実績値）
- パートナー企業数：令和 11（2029）年度末 50 社
※令和 7（2025）年度からの新規事業

（５）具体的な事業

＜施策分野５＞ デジタルや新技術の積極活用	＜施策分野１＞ 生産性向上・産業振興・働き方	D 南伊豆シゴトづくりプロジェクト ◆南伊豆シゴトづくり支援事業（継続） ◆担い手の確保と人材育成事業（継続） ◆６次産業化推進・付加価値創造事業（継続） ◆南伊豆サテライトオフィス・ワーケーション誘致事業（継続） ◆商店街活性化事業（継続） ◆事業者連携による地域経済の活性化事業（継続） ◆生産力（量）向上・新商品開発事業（継続） ◆空き店舗対策事業（継続）
	＜施策分野２＞ 定住・移住促進・関係人口	B “みなみいず暮らし”プロジェクト ◆移住希望者の支援事業（継続） ◆お試し移住事業（継続） ◆奨学金返還支援事業 ◆大学及び大学生との連携事業
	＜施策分野４＞ 地域活力の強化・安心な暮らし	F 安心な暮らしづくりプロジェクト ◆広域連携による効率的な行財政経営の推進（継続） ◆公共施設等を活用した地域生活支援拠点と地域づくりの場の形成事業（継続） ◆地域公共交通の利便性の向上（継続） ◆老朽危険家屋等解体撤去補助事業 ◆通院バス料金助成事業（継続） ◆耐震シェルター・防災ベッド設置事業補助

南伊豆シゴトづくり支援事業（継続）						別添資料8参照
産業振興計画の推進	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	（継続）					
担い手の確保と人材育成事業（継続）						別添資料8参照
担い手の確保と人材育成	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	（継続）					
6次産業化推進・付加価値創造事業（継続）						別添資料8参照
6次産業化の推進と付加価値の創造	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	（継続）					
南伊豆サテライトオフィス・ワーケーション誘致事業（継続）						別添資料8参照
サテライトオフィス・ワーケーション誘致	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	（継続）					
下賀茂商店街活性化事業（継続）						令和5年度実績 延べ11店舗
お試し店舗活用・空き店舗対策事業	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	（継続）					
事業者連携による地域経済の活性化事業（継続）						別添資料8参照
事業者連携の強化による活性化の推進	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	（継続）					
生産力（量）向上・新商品開発事業（継続）						別添資料8参照
生産力強化と新商品の開発	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	（継続）					
空き店舗対策事業（継続）						令和5年度実績 2件
空き店舗の活用推進	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	（継続）					
移住希望者の支援事業（継続）						令和5年度実績 セミナー等6回 69人参加 案内15件
移住相談・現地案内・セミナー開催	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	（継続）					
お試し移住事業（継続）						令和5年度実績 短期60組132人 中期6組16人 長期35組49人
お試し移住事業	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	（継続）					
奨学金返還支援事業						
奨学金返還支援補助金	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	（新規）					
大学及び大学生との連携事業						
大学との連携プロジェクト推進	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	（新規）					
広域連携による効率的な行財政経営の推進（継続）						
広域連携会議	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	（継続）					
公共施設等を活用した地域生活支援拠点と地域づくりの場の形成事業（継続）						別添資料9参照

コミュニティ施設の充実	令和7年度 (継続)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域公共交通の利便性の向上 (継続) 別添資料10参照					
コミュニティバス・自主運行バスの充実	令和7年度 (継続)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
老朽危険家屋等解体撤去補助事業 (継続) 令和6年度事業開始					
安全に支障のある空き家の撤去費用補助事業	令和7年度 (継続)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
通院バス料金助成事業 (継続) 別添資料11参照					
高齢者等が通院のために利用するバス料の金助成	令和7年度 (継続)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
耐震シェルター・防災ベッド設置事業補助事業					
家庭内の安全対策のための耐震シェルター・防災ベッド設置に対する補助	令和7年度 (新規)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度

基本目標3 しごと、暮らし、子育て、教育、医療等に関する環境を充実させ、ファミリー層の転出を抑え、転入を増やす

(1) 現状と課題

- ・南伊豆町では、しごと、暮らし、子育て、教育、医療等に関する環境が充分とはいえないことから、転出するファミリー層が一定程度いますが、一方で、「生まれ育った町に戻り子育てをしたい」と考える出身者や、「自然豊かな環境で子育てをしたい」と考える都市部の居住者等が転入していることにより、15歳未満や30・40代が転入超過になっています。
- ・このような現状を踏まえ、ファミリー層の生活に関する環境を改善し、ファミリー層の転出を抑えるとともに、「南伊豆町に戻りたい」、「南伊豆町で暮らしてみたい」、「南伊豆町で子育てしたい」、「南伊豆町の教育を受けさせたい」と思うファミリー層の転入やその滞在環境を増やすことが課題です。

(2) ライフスタイル・ワークスタイルと「人の流れ」の将来像

- ・30～40代のファミリー層（町内）：
自然豊かな地域で便利に生活でき、子どもを安心して育て学ばせることができます。
- ・30～40代のファミリー層（U・Iターン）：
南伊豆町で生まれ育った町出身者や、海が近く自然豊かな地域で生活や仕事をしたいと思う人が多く移住し、住まいや住みよい環境があり、町外での経験を活かして起業・創業しやすい環境や安定した働く場が整っており、それぞれが望むライフスタイルやワークスタイルを実現しています。

(3) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・地域資源を活かした新たな産業の創出や、既存産業の成長支援を通じた新たな雇用の創出、多様な働き方の実現支援により、安定した雇用の場を確保します。
- ・元々南伊豆町が持つ自然豊かな環境に加え、暮らし、子育て、教育、医療等のファミリー層の生活に関する環境を総合的に充実させるとともに、地域の特色を活かした魅力ある教育環境を創出し、ファミリー層にとって「南伊豆町で子育てをしたい」と思える環境を創出します。
- ・南伊豆町の出身者や都市部の在住者・移住希望者等に対して、南伊豆町の魅力や近況を情報発信することにより南伊豆町のことを知ってもらうとともに、新たな視点からの観光振興（着地型観光、お試し移住等）の取組により南伊豆町を訪れる機会を創出し、南伊豆町の認知度を上げ、交流人口を増やします。

（４）数値目標

- 空き家活用件数：令和 11（2029）年度末 100 件（毎年 20 件）
※令和 5（2023）年度までに 23 件（実績値）⇒20 件（毎年）
- 人口の社会増減の数：±0 人（毎年）※再掲
- 新規雇用や起業創出数：5 年間で 30 人分 ※再掲

(5) 具体的な事業

<施策分野5> デジタルや新技術の積極活用	<施策分野1> 生産性向上・産業振興・働き方	D 南伊豆シゴトづくりプロジェクト ◆再生可能エネルギーによる地域経済循環事業 ※再掲 ◆担い手の確保と人材育成事業（継続）※再掲 ◆6次産業化推進・付加価値創造事業（継続）※再掲 ◆南伊豆サテライトオフィス・ワーケーション誘致事業（継続）※再掲 ◆商店街活性化事業（継続）※再掲 ◆事業者連携による地域経済の活性化事業（継続）※再掲 ◆生産力（量）向上・新商品開発事業（継続）※再掲 ◆空き店舗対策事業（継続）※再掲
	<施策分野2> 定住・移住促進・関係人口	B “みなみいず暮らし”プロジェクト ◆移住希望者の支援事業 ※再掲 ◆お試し移住事業（継続）※再掲 ◆奨学金返還支援事業（新規）※再掲 ◆大学及び大学生との連携事業 ※再掲
	<施策分野3> 結婚・出産・子育て	E 子育てが楽しいまちプロジェクト ◆地域ぐるみ子育て応援事業 ※再掲 ◆結婚新生活支援事業 ※再掲 ◆特定不妊治療費助成事業（継続）※再掲 ◆妊産婦健診、出産準備支援金事業 ※再掲 ◆妊婦のための支援給付金（出産子育て応援給付金（R6～）から拡充）※再掲 ◆出産祝金給付事業 ※再掲 ◆子育て支援アプリ運用事業（継続）※再掲 ◆南伊豆分校魅力化推進事業（継続）※再掲 ◆教育資金利子補給事業（継続）※再掲 ◆子ども医療費助成事業（継続）※再掲 ◆小中学校バス通学費補助事業（継続）※再掲 ◆高校生バス通学費補助事業（継続）※再掲 ◆幼児教育・保育の無償化事業（継続）※再掲
	<施策分野4> 地域活力の強化・安心な暮らし	F 安心な暮らしづくりプロジェクト ◆広域連携による効率的な行財政経営の推進 ※再掲 ◆公共施設等を活用した地域生活支援拠点と地域づくりの場の形

成事業 ※再掲

◆地域公共交通の利便性の向上 ※再掲

◆老朽危険家屋等解体撤去補助事業 ※再掲

◆通院バス料金助成事業（継続）※再掲

◆耐震シェルター・防災ベッド設置事業補助

基本目標4 南伊豆町が持つ環境を活かして生涯健康で元気に暮らせる地域社会を創出し、アクティブシニア層の転入を増やし、後期高齢者の転出を抑える

（１）現状と課題

- ・「退職後は南伊豆町に戻りたい」と考える出身者や、「老後は自然豊かな地域でゆっくりと暮らしたい」と考える都市部の居住者等が転入していることにより、50代から70代前半にかけて転入超過になっています。
- ・一方で、医療・福祉・介護の環境が充分でないこと等から、町外の施設に入所したり子世代が暮らす地域に身を寄せたりする後期高齢者が多いと考えられ、70代後半以降が概ね転出超過になっています。
- ・また、東京都杉並区との長年にわたる関係の中で、杉並区との連携による特別養護老人ホームが整備され、この取組は、都市部における高齢化の進行に伴う介護ニーズの増大及び介護インフラの不足が懸念される中で、杉並区と連携して検討・整備を進めてきたものであり、都市部と地方の自治体が連携した「区域外特養」の先進事例として全国的に注目されています。
- ・このような現状を踏まえ、町内に在住する高齢者や町外から転入する高齢者が、生涯にわたり健康で元気に暮らせる地域社会を創出することにより、「南伊豆町で暮らしたい」と思うアクティブシニア層の活動、活躍の場を増やし、元気で長生きできる環境づくりが必要です。

（２）ライフスタイル・ワークスタイルと「人の流れ」の将来像

- ・60代前後～70代前半のアクティブシニア層（町内）：
アクティブシニアの活躍の場があり、安心して健康で元気に暮らすことができます。
- ・60代前後～70代前半のアクティブシニア層（U・Iターン）：
生まれ育った南伊豆町で暮らす町出身者や、自然豊かな南伊豆町で第二の人生を送りたいと思う人が、仕事で培った知識や技術を活かしながら地域で活躍し、健康で元気に暮らしています。

（３）講ずべき施策に関する基本的方向

- ・都市部から地方へ的高齢者の移住の需要の高まりを踏まえ、町民のお達者度が高いことや南伊豆町が持つ豊かな自然環境や温泉等の環境を活かして、町民も移住者・お試し移住者が新たなコミュニティを形成しながら「みんなが元気になれる、みんなが健康に暮らせるまち」を目指して、地域資源を活かした健康づくりを進めます。また、空き家や公有地を活用して移住者・お試し移住者のための住まいの場を整備し、杉並区をはじめとした都市部との連携により、アクティブシニア層の移住・お試し移住を促します。

- ・地域資源を活かした新たな産業の創出や、長年にわたり働いてきた高齢者の技術や知恵を活かすなど、高齢者向けのしごとや活躍の場を創出することにより、生涯にわたり活躍でき、その結果として健康かつ元気で過ごせるような地域社会を創出します。
- ・高齢者の転入が増加して生活者が増え、域内での需要が増えることを踏まえ、買物、通院、地域公共交通等の高齢者の生活に関する環境を南伊豆町単独や広域連携の中で充実させ、車の運転ができなくても豊かに暮らせるまちを創出するとともに、高齢者の増加をビジネスチャンスと捉え、若者のしごとの創出につなげます。
- ・高齢者を中心に就労や社会参画を推進し、誰もが生涯にわたり活躍するとともに経済的にも豊かになる地域づくりを推進します。

（４）数値目標

- ・高齢者等の移動支援を行う団体数：令和 11（2029）年度末 2 団体
※令和 7（2025）年度からの新規事業
- ・お達者ポイント事業参加者数：令和 11（2029）年度末 800 人（毎年 160 人）
※令和 5（2023）年度 142 人（実績値）⇒160 人（毎年）
- ・短期お試し移住の参加者数：年間 65 組（毎年）※再掲
- ・人口の社会増減の数：±0 人（毎年）※再掲
- ・社会とのかかわりを持ち続けている高齢者の割合：70%以上（毎年）
- ・就業意欲のある高齢者の割合：70%以上（毎年）

（５）具体的な事業

＜施策分野５＞ デジタルや新技術の積極活用	＜施策分野１＞ 生産性向上・産業振興・働き方	C 生涯活躍のまちづくりプロジェクト	◆南伊豆の大学づくりプロジェクト （生涯活躍のまち）（継続） ◆生涯現役地域づくり事業 ◆おたっしやポイント事業
	＜施策分野２＞ 定住・移住促進・関係人口		
	＜施策分野３＞ 結婚・出産・子育て		
	＜施策分野４＞ 地域活力の強化・安心な暮らし		
F 安心な暮らしづくりプロジェクト			◆広域連携による効率的な行財政経営の推進 ※再掲 ◆公共施設等を活用した地域生活支援拠点と地域づくりの場の形成事業 ※再掲 ◆地域公共交通の利便性の向上 ※再掲 ◆老朽危険家屋等解体撤去補助事業 ※再掲 ◆通院バス料金助成事業（継続）※再掲 ◆耐震シェルター・防災ベッド設置事業補助

南伊豆の大学づくりプロジェクト（生涯活躍のまち）（継続）					
生涯活躍のまちづくり推進	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
	（継続）				
生涯現役地域づくり事業					
高齢者を中心とした社会参画、就業支援事業	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
	（新規）				
おたっしやポイント事業			令和５年度実績 １４２人参加		
ボランティア、健康づくりポイント制度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
	（継続）				

基本目標5 伊豆先端の立地を活かし、南伊豆町の魅力に触れ国内外から訪れる観光・交流人口を増やすとともに、地域との深いかわりを求める南伊豆ファンを増やす

（１）現状と課題

- ・観光関連産業は町の基幹産業にもなっており、第三次産業の就業人口や特に宿泊業や飲食サービス業の就業人口が多くなっています。
- ・その一方で年々観光客数及び宿泊者数は減少傾向にあり、旅館・民宿数も年々減少しています。
- ・伊豆南部地域は海や山等の自然に触れる体験型アクティビティの種類が豊富で、観光客に人気になってきています。また、地域との深いかわりやつながりを求めて訪れる人の増加等新たな時代の観光のニーズへ転換が必要となっています。
- ・教育学習の一貫で南伊豆町を訪れる子どもや、海での体験を目的に夏季に定期的に訪れる若者、観光で訪れる家族や高齢者等、子どもから高齢者まで各世代における観光客や交流人口が多くおり、その中から、訪れたことがある南伊豆町に移住している人も多くいます。
- ・これらの取組とともに、今後においては、地域の人や知己そのものと密接に関係し、南伊豆町に住まわないまでも地域内で活躍することを望む人の拡大を図っていく必要があります。
- ・伊豆半島は、平成 30（2018）年にユネスコ世界ジオパークとして認定されました。「ユネスコ世界ジオパーク」は、地質学的な遺産の保護と研究活用を進めるとともに教育の場として、また、ジオツーリズム等の新たな観光資源としても期待されています。

（２）ライフスタイル・ワークスタイルと「人の流れ」の将来像

- ・各世代の観光客・多地域居住者：
南伊豆町の魅力に触れて何度も訪れ、いつか南伊豆町で暮らしたいと思っています。

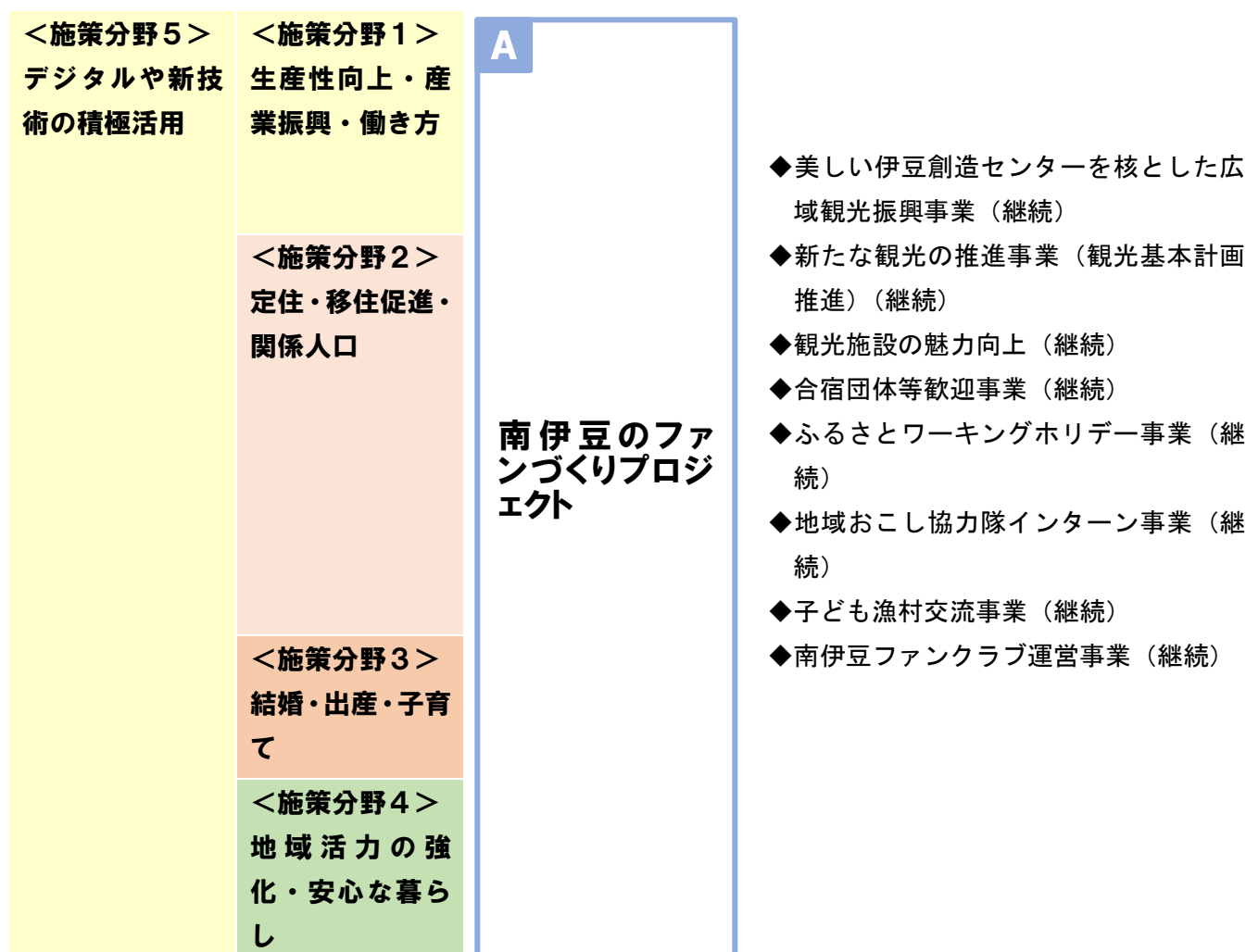
（３）講ずべき施策に関する基本的方向

- ・伊豆半島の先端の立地と資源を活かし、その魅力を輝かせることにより、国内外から伊豆半島をめぐり南伊豆町へ訪れる人を増やします。
- ・南伊豆の「ひと・もの・こと」の魅力を町外に発信することにより、町外の南伊豆ファンを増やします。
- ・杉並区をはじめとした交流自治体との連携により、子どもから高齢者まで、多様な世代における南伊豆町への交流・来訪の機会を創出するとともに、南伊豆町を含めた複数の地域に居住する多地域居住者を増やします。

(4) 数値目標

- ・観光交流客数：令和 11（2029）年度 1,100 千人
※令和 5（2023）年度 857 千人（実績値）
- ・宿泊客数：令和 11（2029）年度 160 千人
※令和 5（2023）年度 116 千人（実績値）
- ・南伊豆ファンクラブ登録者数：令和 11（2029）年度末 7,000 人
※令和 6（2024）年度当初 5,000 人（実績値）
- ・ふるさと寄附による南伊豆町応援者数：令和 11（2029）年度末 90,000 件
※令和 5（2023）年度 17,245 件⇒18,000 件（毎年）
- ・町内で合宿を行う団体の数：令和 11（2029）年度末 200 団体
※令和 5（2023）年度 33 団体⇒40 団体（毎年）
- ・ふるさとワーキングホリデー事業参加者数：令和 11（2029）年度末 300 人
※令和 5（2023）年度 36 人⇒60 人（毎年）

(5) 具体的な事業



美しい伊豆創造センターを核とした広域観光振興事業（継続）					別添資料 1 2 参照
伊豆地域全体での観光振興	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	（継続）				
新たな観光の推進事業（観光基本計画推進）（継続）					別添資料 1 3 参照
観光基本計画の推進	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	（継続）				
観光施設の魅力向上（継続）					令和 5 年度実績 0 件
観光施設魅力化補助金	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	（継続）				
合宿団体等歓迎事業（継続）					別添資料 1 4 参照
合宿団体補助金	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	（継続）				
ふるさとワーキングホリデー事業（継続）					令和 5 年度実績 参加者 3 6 名
ふるさとワーキングホリデーの推進	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	（継続）				
地域おこし協力隊インターン事業（継続）					令和 5 年度実績 参加者 3 0 名
地域おこし協力隊インターンの活用	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	（継続）				
子ども漁村交流事業（継続）					令和 5 年度実績 参加者 3 8 名
杉並区の小学生を招く交流事業の運営	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	（継続）				
南伊豆ファンクラブ運営事業（継続）					令和 6 年 1 月現在約 5, 0 0 0 人
SNS コミュニティサイトの運営支援	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	（継続）				

基本目標6 地域内外の人材、デジタル、新技術等も活用し、地域経済の維持を図るとともに、安心して暮らすことのできる生活環境を構築する

(1) 現状と課題

- ・人口減少が進展し、働く世代が縮小傾向にある南伊豆町では、今後においては地域のインフラ産業を支えていく人材までも不足していく恐れがあり、人材不足や暮らしの利便性を保っていくためにはデジタルや新技術の活用による効率化、省力化が求められています。
- ・その一方で高齢者が多く、また、人材に乏しい南伊豆町ではデジタル化の波に乗り遅れがちな状況となることが懸念されているほか、新技術も持ち込まれにくい環境となっています。
- ・そのため、今後必要なデジタルや新技術の活用を推進していくためには、誰もがデジタルや新技術を活用し、その恩恵を受けることができるような支援をしていくとともに、これらを活用できる基盤づくりが重要です。
- ・高齢者や子どもたちの移動を支える地域公共交通は、利用者数の減少や運転手などの人材不足から縮小傾向が続いており、町内を走る公共交通は基本的には路線バスのみで、タクシーの利用さえも極めて困難な状況となっています。
- ・人口減少下にあって、地域での暮らしを維持していくためには、住民だけではなく、地域外から訪れ、南伊豆町で活動する人材を積極的に受入れ、活動を応援する体制を作っていくことが必要となっています。

(2) ライフスタイル・ワークスタイルと「人の流れ」の将来像

- ・地域に不足している人材・多地域居住者：
南伊豆町での活躍の希望を叶えるため、町内への滞在や人との交流を通して町内での活躍の機会、滞在拠点をを見つけ、定期的に南伊豆町を訪れます。

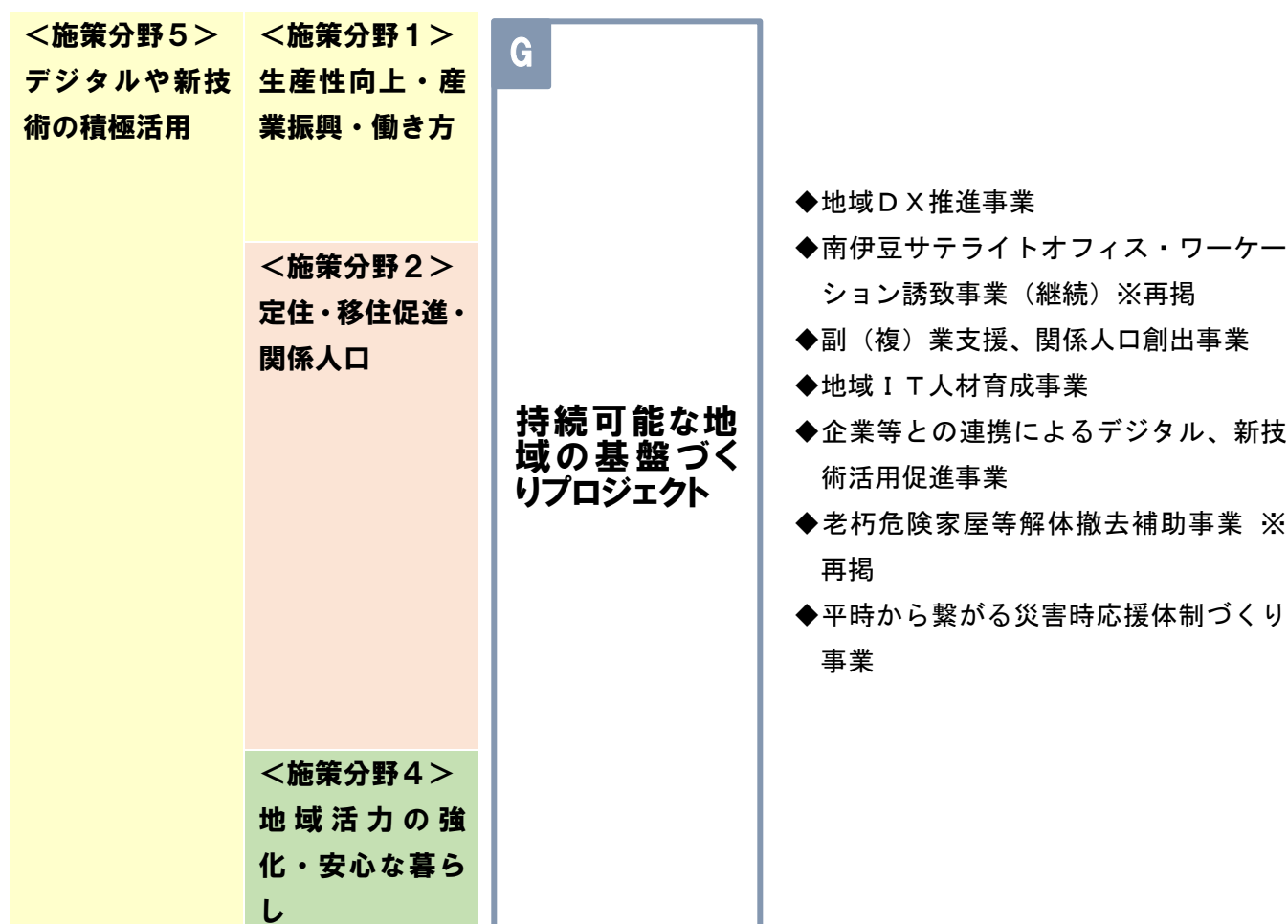
(3) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・人口減少、少子高齢化等による担い手不足に対応し、地域経済の維持を図るとともに、若者を中心とした南伊豆地域での活躍を希望する人材との連携、交流、活躍の場を創出します。
- ・地域で不足しがちなデジタルや新技術活用人材が、町内で活躍しやすい仕組みを構築するとともに、積極的な連携、活用体制を構築することで誰もが容易に活用でき、その利便性を享受できる地域環境を創出します。
- ・南伊豆町にかかわるすべてのひと・もの・ことを最大限に活用するとともに、地域全体で取組む防災対策と災害対応力の強化により、強靱な地域づくりの推進、レジリエンスの強化による安全・安心な生活環境を構築します。

(4) 数値目標

- ・大学等との連携プロジェクト数：令和 11（2029）年度末8件（再掲）
※令和5（2023）年度1件（実績値）
- ・サテライトオフィス設置企業数：令和 11（2029）年度末30社（再掲）
※令和5（2023）年度15社（実績値）
- ・協定等による連携企業数：令和 11（2029）年度末50団体（再掲）
※令和5（2023）年度25団体（実績値）
- ・パートナー企業数：令和 11（2029）年度末50社（再掲）
※令和7（2025）年度からの新規事業
- ・南伊豆町公式LINE登録者数：令和 11（2029）年度末4,000人
※令和7（2025）年度からの新規事業

(5) 具体的な事業

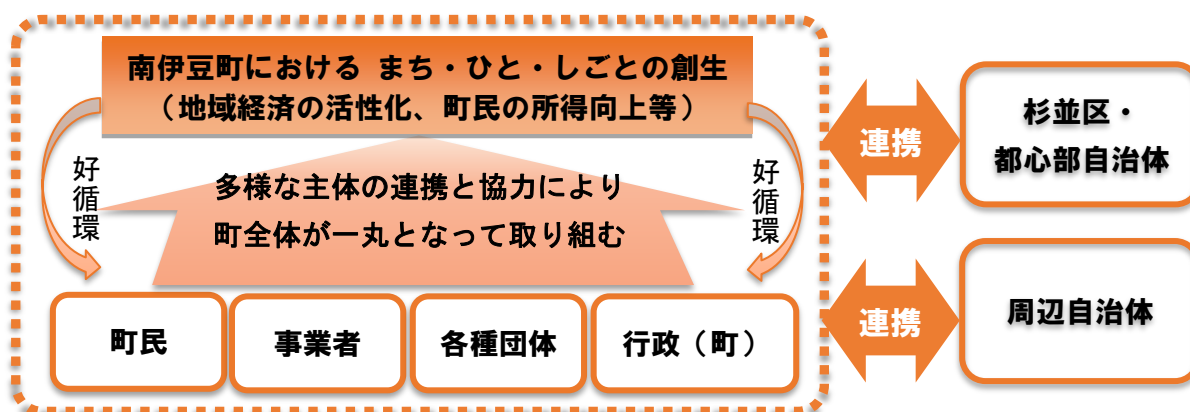


地域D X推進事業（継続）					令和6年度事業開始
地域内のD X推進	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	（継続）				
副（複）業支援、関係人口創出事業					
地域外の副(複)業人材の活用を図る	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	（新規）				
地域I T人材育成事業					
地域内のI T人材を育成する	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	（新規）				
企業等との連携によるデジタル、新技術活用促進事業					
企業等と連携してデジタル等の活用を促進する	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	（新規）				
平時から繋がる災害時応援体制づくり事業					
ワーケーション等の仕組みを活用して平時からの関係構築を図る	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	（新規）				

V 総合戦略の実現・実行に向けて

1. 多様な主体の連携と役割

- ・総合戦略に位置づける施策・事業を実行し、基本目標を達成していくには、基本姿勢にも示すとおり、「町民一人ひとりが主役となり町全体が一丸となって取り組む」ことが必要であり、町民、事業者、各種団体、行政等の多様な主体による連携と協力により協働で進めていくことが重要です。
- ・また、杉並区をはじめとした都心部の自治体や住民、下田市及び賀茂郡等の周辺市町とも積極的に広域で連携し、それぞれが持てる資源を活かし、効率的に実施することにより相乗効果を生み出すとともに相互に補完していきます。
- ・この考え方を町全体で共有し、それぞれが自分の役割を担い、協力し、支え合うことで、南伊豆町における「まち・ひと・しごと創生」の実現を目指し、まち・ひと・しごとの好循環を生み出すことにより、結果として地域経済の活性化、町民の所得向上等の地域の活力向上につながり、各主体の生活やしごとの環境の向上につなげます。



2. アクションプラン

総合戦略に基づき進める事業について、町内外の様々な主体が連携することによってできることを最大化する視点から、「誰がどのように進めるか」の5W1Hを含めた実現化方策をアクションプランとして取りまとめます。

【アクションプランのイメージ】

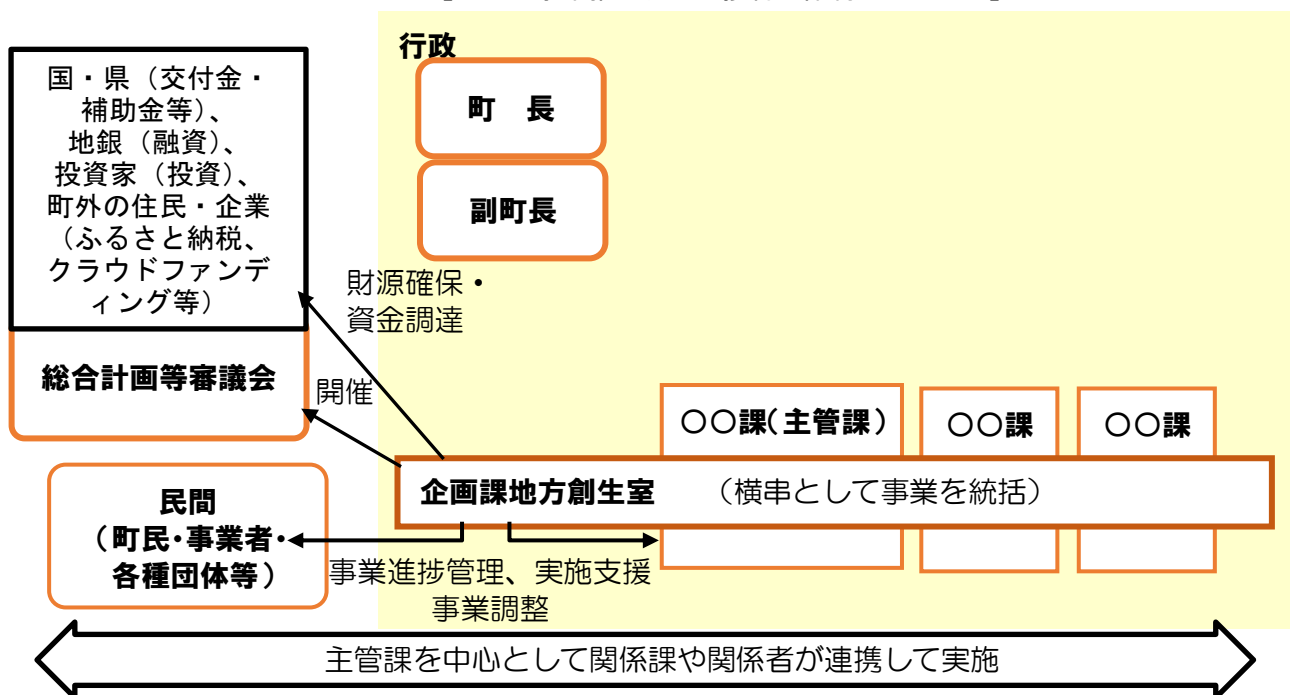
「〇〇事業」

- ・目的 (なぜ、何のためにするのか)
- ・実施主体 (誰がするのか、町民・事業者の役割、行政の支援・連携の内容)
- ・実施内容 (何をするのか、どのようにするのか)
- ・実施場所 (どこでするのか)
- ・工程表 (いつするのか)
- ・実現に向けて必要な費用、財源・資金調達方法等

3. 事業推進及び進捗管理体制

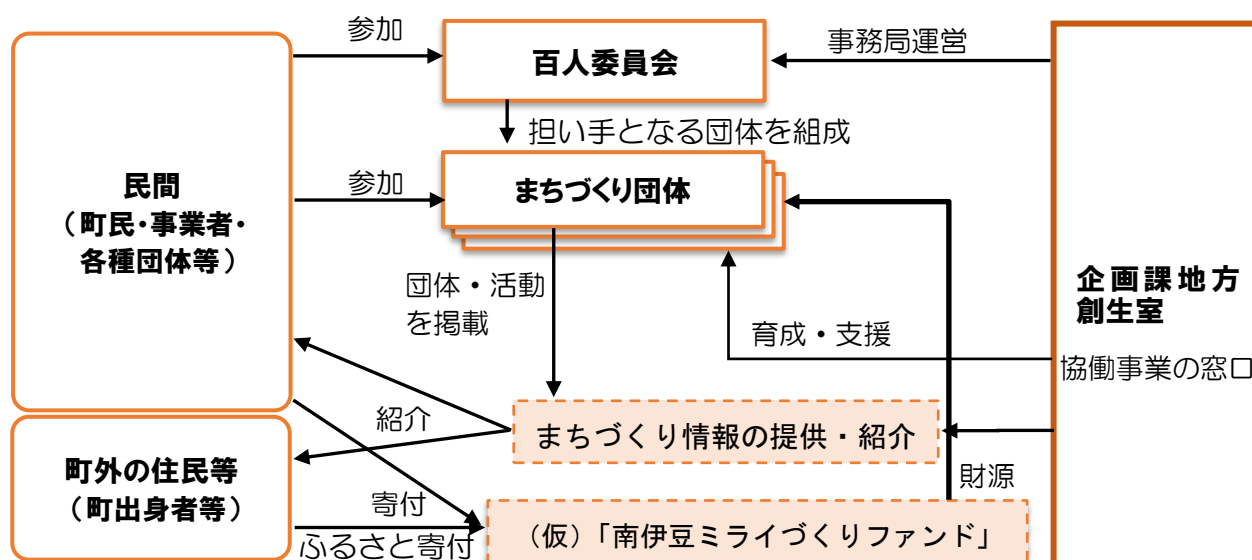
総合戦略の事業は、行政主体及び民間主導それぞれの取組において、分野横断的な視点から事業を実施していくことが必要です。このため、合理的根拠に基づいた施策立案に基づき、主管課が中心となって関係課や関係者と連携して事業を実施するとともに、「企画課 地方創生室」において事業を統括し、行政主導及び民間主導の個々の事業の進捗状況を管理するなど、効率的・効果的に実施できるよう事業調整を行います。

【庁内の事業推進及び進捗管理体制のイメージ】



- ・民間主導で事業・取組を行うまちづくり団体の活動を積極的に支援します。また、その団体・活動を情報誌に掲載して町内外に紹介することにより、団体・活動を応援したい人を増やし、寄付等により応援できる仕組みを構築します。

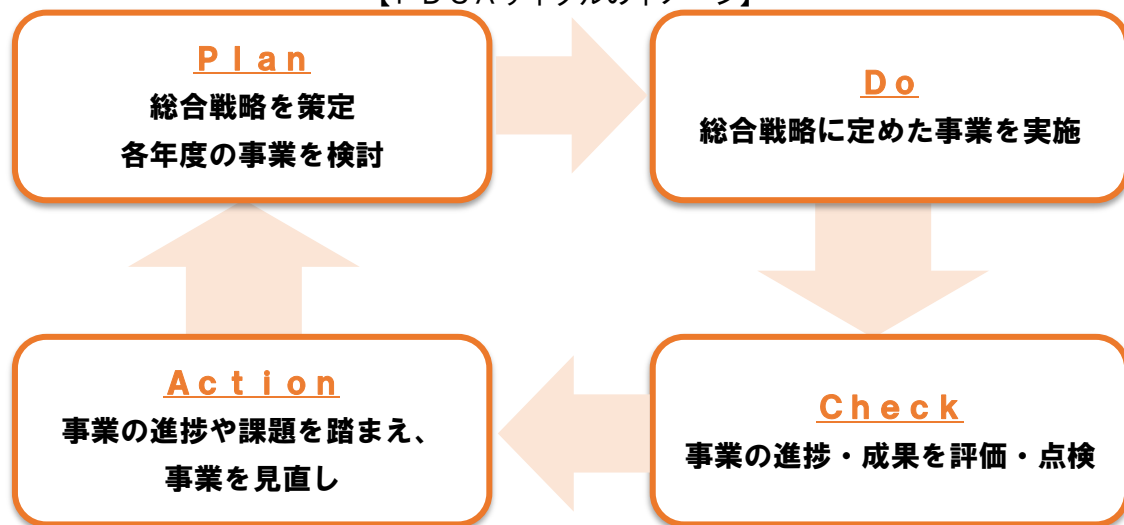
【民間主導の事業・取組を進め、応援する仕組みのイメージ・例】



4. PDCAサイクルによる進行管理と検証組織

- ・ 6つの基本目標別に、実行すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定します。また、個別の具体的な事業についても、事業毎に客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。
- ・ 南伊豆町に關係する産官学金労言の各界の關係者により構成する「南伊豆町総合計画等審議会」において、総合計画における施策の進捗管理とあわせて、総合戦略に定める数値目標と重要業績評価指標（KPI）により事業の進捗状況・達成度を定期的に確認して客観的な効果検証を行い、その結果を踏まえて必要に応じて事業の方向性を軌道修正しながら進めていきます。

【PDCAサイクルのイメージ】



【年間のPDCAサイクルのイメージ】

